平成２６年度　熊本県公共事業再評価　対応方針一覧表

整理番号	事業の種類	路線名 河川名 地区名等	事業名	事業箇所	県の対応方針
１	河川	黒川	社会資本整備 総合交付金	阿蘇市	継続
２	河川	白川	社会資本整備 総合交付金	熊本市	継続
３	砂防	狐塚川	社会資本整備 総合交付金	菊池市	継続
４	砂防	岳本１	社会資本整備 総合交付金	球磨村	継続
５	道路	国道２６６号	広域連携交付金 （交通安全）	宇城市	継続
６	道路	国道２６６号	社会資本整備 総合交付金	上天草市	継続
７	道路	国道４４３号	社会資本整備 総合交付金	美里町	継続
８	道路	国道４４５号	社会資本整備 総合交付金	美里町	継続
９	道路	主要地方道 熊本高森線	社会資本整備 総合交付金	高森町 南阿蘇村	継続
10	道路	一般県道 龍ヶ岳御所浦線	社会資本整備 総合交付金	天草市	継続 （事業精査）※

※整理番号　10　一般県道龍ヶ岳御所浦線

　当該事業については、現時点で評価すれば「継続」となるが、事業予算の確保など、今後の財政運営を考慮すると、事業を精査する必要があると判断し、当初の対応方針を「継続（事業精査）」として、委員会に提案した。

　この提案に対して、委員会意見は「休止」という判断であるが、以下の理由により、最終的な県の対応方針は、「継続（事業精査）」とするものである。

１「休止」と「継続（事業精査）」は、表現こそ異なるが、委員会意見と共通する部分が多い。

２　現時点で直ちに「休止」すれば、漁業補償時の契約事項である仮桟橋の撤去など、最低限の必要な工事さえ施工できず、地元関係者に迷惑をかけることになる。

３　事業精査の手続きを踏まず、十分な説明責任を果たさないまま「休止」すれば、現在、天草市と連携して進めている地域振興策の検討に支障をきたすことも懸念される。